

## 第44回ASEAN議員会議（AIPA）総会派遣参議院代表団報告書

団 長	参議院議員	森屋 宏
	同	石橋 通宏
同 行	国際会議課長	木暮 雅和
会議要員	国際会議課	大野ちひろ

### 1. 始めに

第44回ASEAN議員会議（AIPA）総会は、令和5（2023）年8月7日（月）から9日（水）まで、インドネシア共和国・ジャカルタのフェアモントホテルにおいて開催された。会議には、加盟国9代表団（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム）、オブザーバー国・機関の15代表団（日本、オーストラリア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、カナダ、中国、欧州議会、ジョージア、モロッコ、ノルウェー、韓国、ロシア、東ティモール、ウクライナ及び米国）及びゲスト国・機関の13代表団（アルメニア、キューバ、トルコ、ASEAN事務局、国連、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）、フリーランド財団、国際保護コーカス財団（ICCF）、アジア議会センター（PCAsia）、国連食糧農業機関（FAO）、国連女性機関（UN Women）、ウェストミンスター民主主義基金（WFD）及び寛容と平和のための世界評議会（GCTP））が出席した。

AIPAは、ASEAN域内の議会間組織であり、東南アジア地域の平和、安定及び繁栄のため、議会間の協力及び交流の促進を目的とし、毎年1回総会を開催している。本院は、東南アジアの各国議会人との協力関係を強化するため、1994年（第15回総会）以降、公式代表団を派遣している。

以下、本報告書では、本代表団の活動を中心に今次総会の概要を報告する。

### 2. 総会の概要

今次総会は、「ASEANの安定及び繁栄に向けた対応力ある議会」というテーマの下に開催され、プアン・マハラニ・インドネシア国会議長・AIPA議長が議長を務めた。

代表団は総会期間中、開会式、第1回全体会議及びAIPAと日本との対話に出席した。また、森屋宏団長は、開会式に先立ち、他のオブザーバー国・機関代表団団長と共にプアン議長を表敬訪問した。

#### （1）開会式

開会式は、7日（月）午前に行われ、シティ・ロザイメリヤンティ・ハジ・アブドゥル・ラーマンAIPA事務総長が歓迎の挨拶を行い、プアン議長が演説し

た後、ジョコ・ウィドド・インドネシア大統領が演説した。

まず、プアン議長は、現在の世界情勢は、国家間の分断、地政学的緊張、社会的・経済的不平等、貧困、国際犯罪、世界経済の退潮傾向、気候変動の脅威の増大、ポストコロナからの回復途上などの課題に直面している旨述べた上で、「ASEANの安定及び繁栄に向けた対応力ある議会」をテーマとする今次総会が、地域の平和、安定及び繁栄に向けて、東南アジア地域の議会が世界的・地域的課題に対する力強いコミットメントを行う機会であることを強調した。また、プアン議長は、今次総会における戦略的課題として、ASEANの連帯維持のためにコミットメントを強化すること、大国間対立の中、世界的なコミットメントを必要とする問題を解決する上でASEANの利益が注目され続けるようにすること、公平な世界経済秩序や気候変動対策などの共通の優先課題への解決を進めること、予防外交を展開する上で関係構築を可能にすると期待されるAIPA加盟国とオブザーバー国・機関との対話を掲げた。最後に、複雑化する地政学的変化への懸念を表明し、AIPA加盟国の国会議員に対し、平和で安定した豊かな東南アジアを実現するため、より結束を強め、共通の視点を模索し、格差を最小化することを促す旨述べた。

次に、ジョコ大統領は、国民の希望や利益を反映する議会の役割の重要性を強調するとともに、ASEANは地域の平和と安定に貢献してきているが、これに満足することなく、平和維持への努力を継続することが必要である旨強調した。また、ASEANがその中心的な役割や存在意義を維持するためASEANの連帯が極めて重要である旨強調し、ASEANが世界経済の成長の中心であり続けるためのインドネシアのコミットメントを表明した。最後に、東南アジア地域の繁栄に向けて、ASEAN各国議会への支援を呼びかけた。

その後、ジョコ大統領は、プアン議長及びシティ・ロザイメリヤンティ事務総長と共に、総会の開会を宣言した。

## (2) 第1回全体会議

第1回全体会議は、7日(月)午後に行われ、各国の代表が演説を行った。

各加盟国の代表は、持続可能な開発目標、気候変動問題、地政学的緊張、エネルギー安全保障、食料安全保障、公正なエネルギー移行、ミャンマー情勢、南シナ海情勢等の具体的な課題に言及しつつ、地域的・世界的課題に対する議会の関与の重要性、議会外交を通じたASEANの平和、安定及び経済発展の進展、民主主義的価値を維持する上での議会の役割、対話とグッドプラクティスの交換の場としてのAIPA総会の重要性、ASEANの立法機関への法的支援を提供するAIPAの役割、AIPA規約に明記する「人権、民主主義、平和、安全保障及び繁栄の原則」を堅持することの重要性等について述べた。

続いて、森屋団長を始め、オブザーバー国・機関の代表が演説を行った。

森屋団長は、まず、本年が日本ASEAN友好協力50周年という歴史的節目の

年であることに言及し、日本は、半世紀にわたり、ASEANと真の友人として、地域の平和と安定、繁栄のために協力してきた旨発言した。次いで、日本は、対日理解促進プログラム（JENESYS）を始めとしてASEANとの間で幅広い分野で「心と心」の交流に支えられた緊密な関係を築いてきたことを強調した。次に、「自由で開かれたインド太平洋」推進の要となるのがASEANであると確信している旨述べ、ASEANの中心性に基きつつ、ASEANのイニシアティブである「インド太平洋に関するASEANアウトルック」の主流化への支持を表明した。さらに、気候危機、ロシアによるウクライナ侵略を始めとする地政学リスクの増大といった複雑化する共通課題に対処するため、議員間協力がこれまで以上に重要になっているとし、日本として、法の支配に基づく国際秩序を守り抜き、地域と世界の平和と繁栄を実現するために、ASEAN各国の議員と幅広い交流を深め、一層緊密に連携していく決意を述べた。最後に、日本ASEAN友好協力50周年を記念して東京で開かれる日ASEAN特別首脳会議に期待するとともに、日本及びASEANの今後の50年に向けて、更なる信頼関係の醸成、AIPA及び各国との議会間交流を促進していく旨発言した。

なお、オブザーバー国である中国の代表団の演説中「汚染水の海洋放出」との言及があったため、森屋団長は、中国代表団団長に対し、日本は、トリチウム以外の放射性物質を安全基準を満たすまで浄化したALPS処理水につき、海水による希釈によりトリチウムの濃度も安全基準を大幅に下回る値に下げたから海洋放出する方向であり、IAEAの科学的な検証、評価も得て、国際社会の理解を得ながら対応しているとの立場を説明した。

### （3）AIPAと日本との対話

8日（火）午後、代表団は、AIPA加盟9か国の議員19名と約1時間15分にわたり、議会間協力：平和、安定及び繁栄に向けたコミットメントの共有をテーマに意見交換を行った。

冒頭、森屋団長は、AIPA各国議員と対面で重要な議題に関する忌憚のない意見交換を行える機会を楽しみにしていたと述べた上で、本年が日本ASEAN友好協力関係50周年という歴史的節目の年であり、現在の強固な日ASEAN関係の礎にあるのは、幅広い国民間の交流を通じて築き上げた信頼と尊重にほかならない旨強調した。また、今後の50年を見据え、更なる信頼関係の醸成、AIPA及び各国との議会間交流の促進を図るとの決意を示し、本対話においては、限られた時間ではあるが、率直な意見交換を行いたい旨述べた。

続いて、AIPA各国議員から、ASEAN地域に対する日本の支援についてそれぞれ謝意が表明されるとともに、地域の平和、安定及び繁栄を強化するための議会の役割、防衛協力・安全保障協力、地雷除去、人材開発支援における人的交流の促進、日本とASEANの貿易・経済連携、気候変動への取組、自由で開かれたインド太平洋、議会外交の推進等について、発言があった。

これらを受けて、森屋団長は、A I P A各国議員からの発言に感謝する旨述べた上で、日本が今ほどA S E A Nを重要視している時期はないと述べた。次いで、昨年来のウクライナ・ロシア間の問題について、各国の立場もあるので多くは言及しないが、我々は多くのことを学んでおり、日本は自国の繁栄だけを追求するのではなく地域全体の平和、安定及び経済発展を求めていかなければならないと強く感じている旨発言した。また、本日頂いた意見を踏まえ、A S E A Nの発展に向けた今後の日本の政策をしっかりと考えていくとの決意を示した。

次いで、石橋通宏議員は、まず、国会議員になって以降も継続してA S E A N及びA S E A N各国と緊密な関係を持ってきたことから、今回A I P A総会に参加し、A I P A各国議員と率直な意見交換を行い、様々な意見を頂いたことを非常にうれしく思う旨発言した。次いで、A I P A各国議員から頂いた将来の協力に関する意見は、日本に持ち帰り、同僚議員と国会で議論していく旨述べた。また、平和、安定及び繁栄の実現には、法の支配、国際法及び人権問題に関する共通の価値が必要であり、日本とA S E A N、そしてアジア・太平洋地域全体の平和と安定を推進するためには、共に協力していくことが重要である旨指摘した上で、この機会を通じ、今後とも議会間の関係を発展させていくことを望む旨発言した。最後に、日本とA S E A Nの将来の協力及び相互発展のための出発点となるすばらしい機会に改めて感謝し、日本とA S E A Nの平和、安定及び繁栄のため、今後もA I P A各国議員との関係構築に尽力していく旨述べた。

#### **(4) 第2回全体会議**

第2回全体会議は、9日(水)午後に行われ、各委員会の委員長等による報告が行われた後、報告書が採択された。なお、報告書には、オブザーバー議会への義務的年間拠出金の実施に関する決議の採択も含まれている。次に、次回第45回総会を2024年10月にラオス・ビエンチャンで開催することが決定された。最後に、プアン議長及び加盟国9代表団の団長が共同コミュニケへの署名を行った。

#### **(5) 閉会式**

閉会式は、9日(水)午後の第2回全体会議に引き続き行われ、次回総会開催国であるラオスのサイソンポン・ポムヴィハーン国民議会議長が受諾演説を行い、最後に、プアン議長が閉会挨拶を行った。

### **3. その他の活動**

#### **(1) 二国間会談**

代表団は、総会期間中、東ティモール、インドネシア、カナダ、ウクライナ、米国及び欧州議会の各代表団との二国間会談を行った。

東ティモール国民議会代表団とは、人材育成への協力など東ティモールのA S E A N加盟及び発展に向けた支援、今後の両国の議会間交流、ミャンマーの民主

化及び平和に向けた取組、議会における女性の活躍等について、インドネシア国会代表团とは、両国間の議会間交流の促進、観光を始めとする人と人との交流、看護・介護分野における協力、日インドネシア経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者に対する日本語教育、日本における労働環境整備等について、カナダ議会代表团とは、インド太平洋地域における地政学的な情勢への対応、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた連携、希少金属の供給問題、ミャンマーの人権状況の改善に向けた取組等について、ウクライナ最高会議代表团とは、日本によるウクライナに対する支援、両国の議会間協力の進展、ウクライナ避難民への対応、国連改革等について、米国議会代表团とは、強固な日米同盟関係、インド太平洋地域における日米間の連携・協力強化、議会間交流の推進、ALPS処理水への対応、ミャンマー問題を始めとする人権状況、食料安全保障等について、欧州議会代表团とは、EUの日本産食品に対する輸入規制撤廃、ASEAN地域における多国間協力、地域の平和、安定及び繁栄に向けた政治的・社会的・経済的な日本・EU間の協力関係、北朝鮮問題に対する結束した取組等について、それぞれ意見交換を行った。

#### **(2) ラフマット・ゴーベル・インドネシア国会副議長との懇談**

代表团は、ラフマット・ゴーベル・インドネシア国会副議長と懇談し、日本・インドネシア両国間の投資・経済協力関係、日本の技術移転に関する協力、心と心の関係・人と人のつながりの重要性、日本における外国人の労働環境整備、日本語教育の充実等について意見交換を行った。

#### **(3) ダンテ・サクソノ・ハルブウォノ・インドネシア保健副大臣との懇談**

代表团は、ダンテ・サクソノ・ハルブウォノ・インドネシア保健副大臣と懇談し、インドネシアにおける保健医療行政の現状及び日本との協力関係、緊急用医療ヘリコプター（ドクターヘリ）の活用、日インドネシア経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者に対する日本語教育、高齢化社会に向けた課題等について意見交換を行った。

#### **(4) 視察**

代表团は、ヤディカ第2職業専門高校並びに都市高速鉄道（MRT）の管理施設及び検査場を訪問したほか、在留邦人との懇談を行った。

### **4. 終わりに**

日本は、1973年に世界に先んじてASEANとの対話を開始して以来、半世紀にわたり、心と心のつながる真の友人として、地域の平和、安定及び繁栄のためにASEANと共に協力して取り組んできた。日本とASEANとの協力関係は、幅広い国民間の交流を通して築き上げた信頼と尊重を基礎として深化・拡大

し、本年、日本ASEAN友好協力50周年の歴史的な節目を迎えた。

日本とASEANは、インド洋大津波、東日本大震災など大きな困難に直面するたびに、互いに手を差し伸べ合い、地域の平和と安定、持続可能な発展や繁栄に協力してきた。日本とASEANは、長年にわたる相互理解・相互信頼に基づくパートナーであり、この関係を次の50年に向けて更に深化していくことが重要である。

今次総会でも、こうした観点から、団長演説において、日本とASEANの協力関係や連携に加え、ASEANの掲げるインド太平洋に関するASEANアウトルックの主流化を日本として支持する旨表明したほか、AIPAと日本の対話において、日本及びASEAN各国が抱える課題や我が国との今後の協力関係を率直に議論し、地域及び世界の平和と持続可能な成長に向けた取組を共有した。政府間だけでなく、こうした議員間の対話の場は、日ASEAN間の信頼関係強化に大きく貢献するものである。また、総会期間中には、AIPA加盟国のみならず、オブザーバー国・機関も含めて多くの二国間会談を実施し、インド太平洋地域の課題や地域の人権問題への懸念等を共有するとともに、日本の立場を説明した。今後もAIPA総会への継続的な参加を通じ、議会外交の面から日ASEAN関係及び各国との関係強化につながることを期待される。

最後に、今次総会議長国を務めたインドネシアの議会関係者及びAIPA関係者の御厚情並びにASEAN日本政府代表部、在インドネシア日本国大使館、視察先関係者等の多大なる御協力に対し、改めて感謝の意を表す。